

## 平成 26 年度 横浜緑ヶ丘高等学校 不祥事ゼロプログラム

横浜緑ヶ丘高等学校は、「不祥事ゼロ運動」に取り組み、不祥事の根絶を目指すとともに、職員一人ひとりが職員行動指針を再確認し、県民の視点に立ち、県民の信頼に応え、県民全体の奉仕者としての誇りと自覚、時代認識を持って業務を推進することにより、県民に一層信頼され期待される教育を推進していくために「不祥事ゼロプログラム」を定める。

### 1 実施主体及び責任者等

- (1) 横浜緑ヶ丘高等学校全職員を本プログラムの実施主体とする。
- (2) 実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。
- (3) 本校生徒、保護者、学校評議員、地域の方々の協力も得て、「学校ぐるみ」「地域ぐるみ」の取組みとする。

### 2 目標

現実には起こり得ることとして不祥事を捉え、これを未然に防ぐことを全職員共通の目標とする。目標達成のため、行動計画を作成し、不祥事ゼロに向けた取組みを全職員で実施するものとする。

### 3 行動計画

- (1) 法令遵守意識の向上
  - ア 教育公務員としての自覚のもと、法令遵守意識を高め、健全な日常生活を送る。
  - イ 心身ともに健康に留意し、互いを支えあう職場の人間関係を作る。
- (2) わいせつ・セクハラ行為の防止
  - ア わいせつ・セクハラ行為は、犯罪であることを再認識する。
  - イ 教育実習生にわいせつ・セクハラ行為の防止に対する研修を実施する。
  - ウ 教科準備室等が密室化することがないように、適切な利用について意識啓発を図る。
- (3) 体罰、不適切な指導の防止
  - ア 体罰に関する考え方を再認識する。
  - イ 生徒理解につとめるとともに、生徒の人権を尊重した指導を行う。
  - ウ 生徒指導等においては、複数で対応する。
- (4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
  - ア 成績処理・通知票作成及び発行において、マニュアルに従い適切に取り扱う。
  - イ 調査書・推薦書等、進路関係書類の作成及び取扱いについて、職場研修を実施し、事故防止に努める。

- (5) 個人情報等管理、情報セキュリティ対策
  - ア 必要以上の個人情報を保持しない。
  - イ 生徒の携帯電話番号やメールアドレスの情報収集については必要かつ緊急性を要する場合に限定し、届け出をするとともに、必ずパスワードを設定するなど適切に取り扱う。
  - ウ 私物のUSBメモリーを持ち込まない等、神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、情報機器等を適正に取り扱う。
- (6) 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
  - ア 交通法規の遵守について、意識啓発を図る。
  - イ お互いに声をかけあい、「飲んだら乗らない」を厳守する。
- (7) 業務執行体制の整備
  - ア 情報の共有、相互の協力を努め、組織的な業務執行を行う。
  - イ 定期試験の実施において、相互点検の実施等、事故防止に努める。
- (8) 会計事務等の適正執行
  - ア 公費、私費の適正管理に努め、相互チェック体制に万全を期す。
  - イ 適切な様式を使用するとともに、速やかな会計処理に努める。
  - ウ 現金の取扱い削減に努める。
- (9) 入学者選抜に係る事故防止
  - ア 事前に研修会を実施し、適正な対応、事故防止に努める。
  - イ 情報の管理を含め、県民の疑惑を招くことのないよう公正な実施に努める。

#### 4 検証

3項に規定する行動計画について、中間段階で実施状況を検証し、各目標達成についての自己評価を行った上で、必要に応じて修正を行う。さらに、年度末において、実施状況を検証し、各目標達成についての自己評価を行い、その結果を反映し、平成27年度における「県立横浜緑ヶ丘高等学校不祥事ゼロプログラム」を策定する。

#### 5 実施結果

4項の検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめる。

#### 6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議（事故防止会議）がこれを行う。